

## 平成 24 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会

### 第 10 回会議要旨

#### <開催日>

平成 24 年 9 月 28 日（金）

#### <場所>

区役所本庁舎 3 階 301 会議室

#### <出席者>

外部評価委員（5 名）

加藤部会長、小池委員、野澤委員、福井委員、藤野委員

事務局（3 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

#### <開会>

##### 1 経常事業評価について

###### 【部会長】

今回と次回の 2 回で、経常事業の部会の評価をまとめることになっています。

机上に資料が配布してありますけれども、これについて、まず事務局からご説明をお願いします。

###### 【事務局】

24 年度内部評価実施結果報告書の冊子ができましたので、配布させていただきました。

この内容について簡単にご説明します。今回、件数が多いので、2 冊に分かれ、Ⅰが「個別目標・計画事業編」、Ⅱが「経常事業編」になっています。

Ⅰの個別目標・計画事業編の冒頭「はじめに」には、これまで実施にしてきた「個別目標」と「計画事業」に加えて、「経常事業」を評価することになったということが書かれています。また、今回、計画事業の評価は、第一次実行計画最終年度ですので、第一次実行計画における総合評価と第二次実行計画に向けた項目を追加して評価しています。

今後は、外部評価委員会による外部評価を経て、行政評価の客観性を高めていくということが述べてあります。

続きまして、5 ページをお開き願います。

先程の経常事業の評価について、予算事業を構成する予算事業分析と、それを踏まえた評価によって事業の課題を洗い出し、改革方針を整理していますということが載っています。

評価に当たっては、昨年の外部評価の経常事業評価の試行を踏まえて分類をしているとあります。経常事業 A が基本的に外部評価で評価していただく内容、B が法定受託事務や都委任事

務、それから施設管理など、評価はするが優先順位が低いということで内部評価にとどめているもの、Cが対象外というように3つに分かれているという説明です。

続きまして、13ページをお開きください。個別目標の内部評価結果ですけれども、「まちづくり編」と「区政運営編」が載っておりますが、「計画以上」が1つ、「計画以下」が1つ、残りは全て「計画どおり」です。

次のページは計画事業の評価結果ですけれども、23年度の総合評価は、「計画以上」が5事業、「計画どおり」が117事業、「計画以下」が9事業という結果になりました。

続いて今年追加した第二次実行計画期間における方向性、それぞれ、「まちづくり編」で「計画以上」は3事業、「計画以下」が7事業、「区政運営編」は「計画以上」が2事業、「計画以下」が1事業ということで、ほとんどが「計画どおり」です。

続いて16ページからは、これから評価していただく経常事業の内部評価を取りまとめたものになっています。これは「A、B、C」の表記ではなく、「適切、改善が必要」という表記になっています。事業の方向性について、「まちづくり編」では「適切」と評価したのは44事業、「改善が必要」が6事業となっています。

それから、経常事業評価B、これは外部評価の対象にはなっていませんけれども、「適切」が17事業、「改善が必要」が5事業という結果です。

18ページは今後の課題を内部評価として取りまとめたものです。評価の適正な進行管理につきましては、来年以降は経常事業がもっと増える予定です。外部評価委員会も含めて、予算の関係があるため期限は決まっていますので、スケジュールを含めて調整していかねばならないのが課題です。

それから、経常事業評価の定着。これは、4年間で一通りの評価ですから、対象課が毎年変わります。そうすると、毎回説明していかないとなりませんので、どう定着させていくかという問題もあります。

3つ目は、行政評価のシートの見直しです。来年度は第二次実行計画の評価になりますし、経常事業の外部評価の中でシートを見直したらというご意見があれば、それも含めて見直していく。そういう課題もあることをまとめました。

以上です。

**【部会長】**

ありがとうございました。ご質問ございませんか。

**【委員】**

通しページはいいですよ。それは、すぐわかるので。

**【部会長】**

そうですね。

経常事業評価シートBというのが、見開きではなくて、1枚だけですね。予算事業シートは2面あるので、必ず経常事業評価シートBというのは左に出てくるとは限らない。

評価内容がAと比べると項目が少なくて、3分の2ぐらいですね

何か質問ありますか。よろしいでしょうか。

では、次に、前回全体会でまとめ終わった計画事業についてですけれども、67番のWEバスの事業につきまして追加案が出ております。事務局の方からご説明お願いいたします。

**【事務局】**

「その他意見」欄に追加のご提案がありました。現在、WEバスの運行ルートの沿線にある出張所や環境学習情報センターなど、区で配っているパンフレットの所在地のマップなどに、WEバスを使っただけの行き方という説明がないので、区役所の各施設を利用する人がもっとWEバスを意識できるような形で、区の中の部署同士も連携を図ったらどうかというような趣旨のご提案がありました。全体会での取りまとめは終わっていますが、次回の全体会にかけて、追加ということはいかがでしょうかということです。

**【部会長】**

重要なご指摘ですね。よろしいでしょうか。是非、入れていただいた方がよろしそうですね。では、これは、次回の全体会でお諮りしたいと思います。

次に、図書管理事業につきまして、私どもヒアリングできなかったのですが、事務局に代表でヒアリングしていただいた事業です。これについてご説明をいただきたいと思います。

**【事務局】**

では、事業の説明をさせていただきます。図書館の事業というのが、今回評価対象としている2つの経常事業でできているかということ、そういうことではなくて、それ以外に、第二次実行計画の冊子でいうと147ページ、新中央図書館等の建設というのがありますけれども、ここから下のいくつかは図書館に関する事業です。24年度から始まっている第二次計画事業においても、図書館の建設、地域図書館の整備、図書館サービスの充実、子ども読書活動の推進というような計画事業を持っています。経常事業も、今回評価する「図書館の管理運営」「障害者への図書館サービス」以外に、「図書館情報システムの運用」、「図書館サービスの充実」、「IT化」、そういった事業があります。

それから、168ページ、「図書館における指定管理者制度の活用」、これも図書館の事業です。指定管理者に対して支払う金額などは、この事業で計上されています。

では、「図書館の管理運営」についてご説明します。この経常事業は、全部で4つの予算事業からできています。予算事業「図書等資料購入」というのは、図書館の図書や雑誌、新聞、視聴覚資料などの資料購入の予算事業です。図書や視聴覚資料、その他の新聞雑誌等で、それぞれ点数と金額が書いてあります。主な活動実績の欄でも、それらの点数等が書いてあります。23年度に来館者が減っているというのは震災等の影響で、開館時間を減らしたり、外国人の利用が減ってしまったため、ということでした。

図書館は今、指定管理化が進んでいまして、地域図書館は全部指定管理で、中央館だけが直営です。資料の選定については、中央館が一括してやっているわけではなくて、各図書館から担当者が来て選定しているということです。全体調整や、お金の支出は中央館で一括してやっています。

方向性のところのビジネス情報支援図書、就職活動、資格取得支援コーナーというのは、役割分担をしていて、角筈図書館は西口のビジネス街に近いので、そういったコーナーを設け、中央図書館では就職活動等の図書を中心に展示コーナーを設けているところです。その他にも、周辺に障害者施設が多く集まっている戸山図書館では、障害者向けの図書やサービスに力を入れています。

次の「図書等整理委託」事業、これは図書に番号をつけたり、コーティングをしたり、そういう装備の委託の事業です。年度が切り替わったり職員が直に装備をしたりというものもあるということで、購入点数とは数字のずれがあるということです。

課題は、今後、電子書籍や音楽データベースの電子化が進んできますので、それをどうふうにして提供するか、整理するか、ということが、今、検討段階ということでした。

その次は「図書館奉仕員」事業です。図書館奉仕員というのは、職員以外に図書館サービスをする人です。甲と乙で若干単価が違う、その費用を計上した予算事業です。図書館も以前は、祝日がお休みだったり、地域館などは夜間開館がなかったり、図書整理日が多かったりというのを、開館日を増やし、時間を延長しているところです。そのために必要となる職員を配置するため、また、専門の知識を身につけた人ということで、図書館奉仕員という人を採用するようになったということでした。甲と乙の違いは、勤務時間が交代制で、夜10時まで勤務というような方と、夜間延長しない子ども図書館勤務の方との違いということでした。図書館奉仕員は専門知識があるということで、レファレンス件数が主な事業活動になっています。ただし、区の図書館職員も、司書や司書補の資格がある人がいますので、問い合わせに対するお答えは職員と奉仕員と区別なくやっているということです。

次は「管理運営費」です。光熱費、清掃、図書館の交換便、巡回車を回していますので、そういうものの委託費です。図書館の資料をリクエストすると、他の館から借りてきたり、図書館の分館同士で融通したり、そういった行き来がありますので、連絡車が毎日動いているということでした。

この予算事業の方向性の中で、旧戸山中学校の跡施設を改装して、来年の夏を目途に引っ越しをする予定ということです。今、中央図書館のある場所は、中央館でなく地域図書館をつくるという、それが先程の「地域図書館の整備」という事業になります。

**【委員】**

中央図書館は、どこにあるのですか。

**【事務局】**

今は、下落合です。移転先の旧戸山中学校は、コズミックセンターの近くです。

**【委員】**

早稲田大学理工学部に向かいにありますよ。

**【委員】**

そこに仮移転して、というのは……

**【事務局】**

中央図書館は耐震に問題があるとなっていて、この間の震災も受けて緊急対策で、あそこをまずどうにかしようということで決まったのが仮移転。その後どうするか、跡地をどうするかは、今後の検討です。

【委員】

先に仮移転ですか。旧戸山中学校を新しい中央図書館にするという案ですか。

【事務局】

もともとは、新中央図書館を建てて、後をどうするかという案で動いていました。震災を受けて、改修の緊急性が高くなったので、まず先に動かしておくということになったものです。

【委員】

では、2回引っ越ししないといけないということですね。中央館を旧戸山中学校に持ってきて、跡地は分館をつかって、中央館は新しい図書館を建てる。

【事務局】

そうですね。その順番をどうするかとか、その辺はまだ検討段階ですけども、少なくとも今は仮移転するという事だけは決まっています。

【委員】

落合地区は、図書館はそこしかないのですよ。あとは西落合の方にあるだけです。

【委員】

西落合は、大分離れますよね。

【委員】

そうですね。

【委員】

今の中央図書館は、地域館になるのですね。

【事務局】

中央図書館がそうやって仮施設で移った後は、今の中央図書館の場所が、事業の計画を見ますと、地域図書館の整備となっているので、1つの地域館として整備するという計画として出てきます。

続きまして、経常事業158番「障害者への図書館サービス」です。これは、1つの経常事業に1つの予算事業というものです。図書館は、障害者に限らず、お年寄りも利用がありますので、図書の宅配、音声、点字等のサービスもしております。そのために、図書館サポーターという方を公募しまして、一部は有償、一部は無償で、いろいろなことを手伝ってもらいながら障害者サービスをしているということです。

図書館サポーターは現在216人います、募集は公募としていますけれども、応募された方皆さんに登録していただくということではなくて、こういうことができますかというようなこととか、その方がどういうことに向いているとか、こういうことをやっていただくのが一番いいというような、そういうことを審査したり、研修をしたり、本格的にやっていただいているということでした。これは、中央図書館と戸山図書館が中心になっていて、点字図書ですとか

大きい活字の本は戸山図書館が中心に収集しています。それは各地域館とも融通し合えるので、離れた地域の方も取り寄せて見ることできるということです。

協働の欄にある養成講座を数回かけて連続で開催し、最初の登録の際にも専門家が審査をして、この方にはこういう適性で、こういうことをやっていただくというようなことを判断しているということです。

本を届けに行った場合や、録音図書をした場合に、少し実費などが出るような仕組みも入っています。館内で読み聞かせなどは無償でやっていただくようです。プライベート録音というのは、社会福祉士やマッサージ師の資格を取得したい方が勉強するため、参考書を録音してほしい、というご希望があり、参考書は他に幅広く利用がある図書ではないので、その方のためにプライベート録音という形で録音をした、ということでした。そういったこともやっています。

**【委員】**

中央図書館がいろいろ決めているのは、中央図書館が図書館として一番の要なのですか。

**【事務局】**

はい。中央図書館が中心で、一番蔵書の規模も大きく、職員もかなりたくさんいます。地域館は5、6人の少ない人数で今までもやっていましたが、全部、地域館が指定管理化になりました。ただし、本を選んだりすることは地域館の特性などもありますから、中央館に見本みたいなものが来て、地域館の職員もそれを見ながら選定するということでした。

**【委員】**

これからも建て替えても、中心になってやられるのですね。

**【事務局】**

そうです。また、建て替えや子どもの図書サービスは、子ども図書館が中央図書館の2階に入っていますけれども、そういう事業は、中央図書館が中心になってやっています。

**【委員】**

図書の検索というのは、どこでもできるのですか。

**【事務局】**

家庭からでも、オンラインで、リクエストもできると思います。

**【委員】**

図書館に、すごくわかりやすい、小さい子でも検索できる本当に簡単なパソコンがあって、貸し出し中とか、いつ返ってくるとか、いろいろわかります。

**【委員】**

ここの図書館になくても、あっちの図書館にはあるとか、そういうこともわかるのですね。

**【事務局】**

そうですね。借りたりもできますので。

**【委員】**

なるほど。すばらしいです。

**【委員】**

その本がどこの図書館にあるかというのわかる。

**【委員】**

そういうことですね。

**【委員】**

私もうちの近くに図書館があって、よく行くのですが、この図書館のレベルというのは、区民のためにある、そういう主旨ですね。

**【事務局】**

そうですね。

**【委員】**

新宿区でもいろいろな学者さんとか、そういう方もいらっしゃいますね。

そういう意味では、今流行っているベストセラーとか、そういうものはあるのですが、行くたびにしっかりした本がどんどん減って行って、人気がある小説の類とか、そういうのしなくなっている気がします。

新宿区民だった人たちの蔵書とか、そういうのは国会図書館に行ってしまうのか、東京都の図書館に行ってしまうのか、そういうふうに思っているのですが、あくまで区民視線を満足させるということなのでしょうか。

**【事務局】**

寄贈は受け付けていると思います。

**【委員】**

図書館の個性もあると思うので、文化人たちの蔵書があるとか、そういうところがあってもいいのではないかな。私がよく行くところも、非常に小さな図書館なので、受験生の勉強とお年寄りの方たちが雑誌を読む場所で占領されていますし、専門的な本になると、まるでない状態です。

**【事務局】**

どんな予約にも応えることはしていると思います。専門書は、都立図書館や国会図書館に借りに行ったり、取り寄せたりしているので、地域館で資料の不足があれば、取り寄せなり、購入という判断もできますから、余程のことがない限りは対応していると思います。

**【委員】**

個人ではなかなか置いておけない全集などは、図書館に置いてあると利用します。図書館の目的は、子どものため、老人のためと、それから個人で持てない本を共有できるということもすごく大切ではないかなという感じがするのです。ただし、すごくわかるのは、置き場所がないということで、以前、自分の本を寄贈しようとしたら、既に1冊どこかの図書館が買っているから要りませんと言われたことがあります。そういう狭い場所で厳しくコントロールされている努力を、そのときはすごく感じました。ただし、今は1冊の本を瞬時にコピーできますから、データベースなど、そういうことでもう少し、1年に2、3回しかリクエストがない本で

もって置けたらいいのという気はするのですけれども。

**【事務局】**

そうですね。地域館は場所がないですね。だから、ある程度古くなったら入れ替え更新するみたいなことだと思います。中央図書館は閉架書庫がありますので、そこである程度はストックとして持っているという役割になっています。

**【委員】**

新刊をリクエストすると、結構待ちますけれども、手配はしてくれるので、そういう意味ではすごくよく運営されているとは思いますが。ただし、新宿区の図書館のビジョンというのか、そういうのは何だろうなと思ったものですから。

**【部会長】**

新宿区ゆかりの方の文庫や、郷土史みたいなコーナー、それはあるのかなと思うのですけれども、そういうのがあってもいいですね。

どこでも満杯のような感じがしますので、どこかにあるということさえわかれば、そことの連携で取り寄せていただけるようなになればいいのかなという気もしないでもないのですけれども。ただし、新宿区ゆかりのものは何か。

**【委員】**

そうですね。夏目漱石とか、いろんな優秀な方たちがいっぱいいらっしゃるので、新宿区の文化人というのは、この間、冊子を出されていますね。できればそういう方のコーナーとかが、クリックすると出てくるようにシステムがあるといいと思います。

**【部会長】**

なるほど。それは必ずしもそこになくても、クリックして。

**【事務局】**

今のお話は、もしかしたら新中央図書館の建設の方の内容になってくるかもしれないですね。今、図書館という枠を超えた図書館というのを検討していますから。地域館はどうしてもスペースが決まっているので、それは多分無理ですよ。新しく中央図書館としてつくる方では可能かもしれません。

**【部会長】**

そうですね。

**【委員】**

蔵書で表に出していないものを、何かリストになってくると、そういうのもいいですよ。

**【部会長】**

それはリストになっていますよね。

**【事務局】**

それは検索すると出てきます。それは閉架書庫にありますなどの案内がついたりして、カウンターで請求してくださいということになります。

**【委員】**

小さい図書館も、検索のシステムは全部整っています。

**【部会長】**

ご説明、ご報告はこちらでおしまいということですね。

では、この図書館の一連の事業については、来週審議し、取りまとめをしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、本日配付されましたチェックシートの順に全部で12事業ありますけれども、そのうち半分弱ぐらいは、今日取りまとめてしまいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

計画事業とほぼ同様で、「適当である」と適当でない」に意見が分かれたところについては統一を図って、ありようを明確化したいと思います。

それから、種々ご意見をいただいていますけれども、このコメントに関しても、採用していくか、あるいはそうでなくするかについて検討したいと思います。

では、311番「シニア活動館の管理運営」についてです。これは、意見が分かれておりません。全て「適当である」となっておりますが、各委員から意見が出ています。ご説明いただけますか。

**【委員】**

シニアというと50代ですから、お勤めしている方もいらっしゃるし、もう少し時間延長できないのかなということで、そのために発生する費用は、何もかもサービスということではなくて、お金を少し取ることによって意味が出てくるのではないかなという感じがしました。

**【委員】**

私も同じように、お勤めから帰ってきて、そこからスタートする方たちもいらっしゃるのので、ぜひ時間の延長はしていただきたいと思いました。

**【部会長】**

6時までなのですね。

**【委員】**

そうですね。

**【部会長】**

これはフルで働いていると無理ですね。

**【委員】**

せめて8時頃まででもね。8時半ぐらいまでやっていただけると、活用がうまくなっていくのではないかと思っていました。

それから、受益者負担というものも、これは無料にしてしまうと意外と利用者が固定してしまうのですね。ですから、ある程度有料というのでもいいのではないかなと思います。

**【事務局】**

今後検討していきますと内部評価にも書いてありますし、ヒアリングでも、ことぶき館からシニア活動館と地域交流館に転換して指定管理化している途上という段階なので、その落ち着いた時点で、受益者負担も考えていきたいということを説明されていたかと思います。

**【部会長】**

そうですね。これは、もう少し具体的に書きましょうか。シニア世代でも、現役の方が活動に使いやすくなるように時間延長等をすべきである。その際は受益者負担、有料でもいいのではないかみたいな話でしょうか。

**【委員】**

私もどこかに書いたはずです。

**【部会長】**

これは、欄としては、受益者負担のところでもいいですか。

**【事務局】**

サービスの質の向上や夜間延長のためということであれば、違うところの方がいいのかもわからないです。

改革・改善のところに、50代のシニア世代の利用増を図るため事業内容の検討を改善していく必要がありますと内部評価で謳っているのですよね。こういう検討をされるのであればということで、拡大は適当だけれどもとつながっていくのかなと思うので、「事業の方向性」に持っていた方がいいかもしれないですね。

**【委員】**

シニア館って、休みはないのですよね。

**【事務局】**

そうですね。

**【委員】**

年末年始もやっていて、日曜祭日も開館しているという意味では、仕事を持っている人でも使えるという環境はあるのではないですかね。

**【事務局】**

そうすると土日しか使えない人が混んで順番待ちになることもある。それから、定期的にやっている方が使うと、後から使いたいと言われてもなかなか使えないというところもあります。

**【委員】**

そうですね、既得権ができてしまうのですよね。

**【部会長】**

では、先程の意見を入れさせていただくということでよろしいでしょうか。

あと、高齢人口が増加し需要が増えるであろうというご意見が出ていますけれども、これはエールですか。

**【委員】**

そうですね。まだ知らないというか、入れない方がたくさんいらっしゃるとお話を聞いたので、その方たちの対応が一番、今後重要なのかなと思います。

**【部会長】**

PRということでしょうかね。

**【委員】**

そうですね。

**【委員】**

このシニア活動館と地域交流館の違いが今でもわからないです。年齢だけの違いかと思ってしまう。

**【事務局】**

年齢と、あとお風呂があるかないかです。

ことぶき館を引き継いでいるのは地域交流館で、児童館なども併設しているので、多世代交流や、娯楽的な位置づけもあるというところです。シニア活動館は単館で建っているところが多くて、お風呂が基本無いところが多く、50代からに年齢を下げているので、地域のリタイアされた方などのボランティア活動の拠点という、今までなかった機能をつけ加えたという説明をヒアリングでされていました。

**【部会長】**

ただ今のところは、先程の改革・改善の内容のところに時間の延長の話と、プラスPRも少し含めた感じの文書にしていただければいいですか。よろしいですか。

では、次にいきたいと思います。312番「地域交流館の管理運営」についてですけれども、その住み分けが明確でないというご意見ですが。

**【委員】**

説明はしていただいたのですけれども、もう少し何か違いをアピールできるような。

**【委員】**

第三者評価やアンケートを見せてくださったら一番わかりやすいですけれどもね。

説明はあったのですけれども、手元になかったですね。どんなアンケートかというのもわからなかった。

**【部会長】**

これは、今から出していただくことはできるのですか。

**【事務局】**

聞いてみましようか。シニア活動館と地域交流館で行っているアンケートの結果を資料提供してもらえればと。

**【部会長】**

そうですね、資料提供していただくことにしましょうか。

**【委員】**

このシニア館と地域交流館の違いを、利用している人がわかって利用しているのか。

**【委員】**

みんなことぶき館の延長の感覚で利用している可能性があるのですね。

**【委員】**

だから、利用していない人は余計わからないですよ。

**【部会長】**

これは住み分けの確認のため資料を提供いただくということですね。  
評価としては、明確に違いがわかるようPRを、ということでしょうか。

**【委員】**

地域交流館シニアにしても、両方拡大していきたいとおっしゃっているので、どういうふう  
に拡大していくのか、ますますはっきり分かれていくのか、そういう将来像は知りたいですね。  
その住み分けをクリアにしていくのかどうか。

**【委員】**

60歳以上になると、どっちに行ってもいいとなるでしょう。

**【部会長】**

そういうことですね。

**【委員】**

お風呂があるかないか、何かお風呂のことしか覚えてない。全然使っていない人から見ると、  
他にはどう違うのかとすごく思いましたけれども。

**【部会長】**

どちらも介護予防の実施場所になっているのでよすね。だから、近い方に行けばいいのかも  
しれないですすね。

**【委員】**

別に分ける必要もない。

**【委員】**

それはすごく思いました。何で分けているのか、行政の方の都合でやっているのかなという  
印象は持ってしまいましたね。

**【委員】**

地域の方でお年寄りというのは、勉強したい人がいっぱいいる。だから、俳句や詩吟など、  
そういう会を持っているけれども、どこでやっていいかわからないという人がいて、こういう  
ところを利用していると思いますよ。ただし、そこで50代の人が多かったらシニア館の方に行  
かなければいけないのか、利用の仕方があいまいな形なので、新しく新高齢者になった人が、  
どうしていいのかわからない。

**【委員】**

シニア活動館は21年度からできた新しい施設ということで、多分これから将来的に違うもの  
として描いていると思いますね。

**【委員】**

そうですね。名前も交流と、それから活動だから、違う形ですよ。

**【委員】**

それだったら、もう少しその違いを明確にアピールして、区民がどっちへ行くなり、そうい  
うことをわかりやすくするということが必要ですね。

**【事務局】**

どちらも先程あったことぶき館をベースにしているのですよね。ですから、ことぶき館を使っていた方は、どうしてもどっちも同じに見えてしまいますよね。そのことぶき館の機能をなくして変えたわけではないのです。そこが難しいところですよね。

**【委員】**

交流と活動というきちんとした住み分けすべき。でも、こういうところは難しいけれども。

**【事務局】**

そうすると、住み分けた場合、例えば今まで使っていた方はあっちへ行きなさいになってしまいますよね。ボランティア活動したい人はシニア館、そうじゃない人は地域交流館ですよと分けるわけにもいかないかもしれないですね。

**【部会長】**

そうですね、近いところに行きたいですよね。

**【委員】**

そうですね。

**【委員】**

多分その方が何かのボランティアにしても、地域でやってもらった方が、離れたところの人が来るよりはいいとは思いますがね。

**【事務局】**

その部分は当然、ことぶき館という機能は残しつつ使っているわけですから、ここをどのように説明するかが難しいですね。確かに住み分けがよくわからないのですけれども。

**【委員】**

現在どういう方たちが利用しているか、利用者というのはわかるのでしょうか。どんな人が使っているのかも調べれば、その人たちがどういう意識を持って使っているかわかる。

**【委員】**

先程の利用者アンケートでわかるのかなと思ったのですけれども。

**【委員】**

登録している団体があるのですか。

**【事務局】**

そうですね、団体は両方とも。

**【委員】**

利用団体がわかるのだったら、団体の目的があるだろうから、団体は、その目的にかなったところで、この交流館なり活動館を選んでいくわけだから。

**【事務局】**

シニア館ではなく地域交流館ではあっても、社会貢献団体などへの会議室の貸し出しはしているということです。ただし、年齢を設定していますので、その地域の若い方ばかりのグループには貸し出ししてなくて、60代以上の方の団体ということです。

ですから、地域交流館も、ボランティア活動をする人たちを締め出しているわけでもないし、多分シニア活動館も前ことぶき館の時代から使っていた方たちには、踊りはだめなどと言っていることもないと思うので、締め出すというのは、これはできないかなと思いますけれども。

【部会長】

そうですね。でも、性格を明確にした上で使いやすい施設にしていただければいいわけですね。確かにどうしていいかわからない状態は、まずいかなとは思っているので、性格だけは明確にしていだいて、でも、身近な区民に使いやすい施設にしていただければいいわけなので、そういうニュアンスで書いていけばよろしいでしょうか。今後、ことぶき館をこのような形で分けているわけですが、その改善の中で、そういうことも検討していきたいというようなことですね。

【委員】

このシニア活動館というのは、2つあるわけでしょう。高田馬場と信濃町ですね。

地域交流館は8つあるのですよね。そうすると、大体10所に10の地域というのに分けられると思うのですよね。そうしたら、名前は1つにしたっていいのでは。地域交流館というと地域の人たち、シニア活動館というと新宿全体を相手にしているような感じだけでも。

【部会長】

そうですね。

【委員】

分けるのであれば、使い勝手、方向性をきちんと明確にして。

【部会長】

明確にしていだきたいということですね。これはその他の意見のところでもよろしいですね。あと、時間延長のお話が出ていましたけれども、これは何時まででしたか。

【委員】

両方とも午後6時です。

【委員】

これはシニア館の方を延長してほしいという意見です。

【部会長】

わかりました。地域交流館をご覧になってきた委員もいらっしゃいます。

【委員】

近所での地域交流館をのぞいてきました。本当にいろいろプログラムがたくさんあって、すごく活発に活動しているように見受けられましたので、これだけを見れば本当にすごくいいところではないかと思いました。ことぶき館のときも、結構年配の方がたくさんいらしていました。ただし、私が気になったのは男性の方ですね。どこもそうですけれども、女性ばかりなので、男性は来づらいというのがよくわかりますので、その辺がすごく気になりました。

【委員】

僕は前、雑誌で取材に行ったのですよ。確かに女性が多かった。

【委員】

女性ばかりだったと思います。

【部会長】

引きこもるのは男性ですよ。多分、だからこれはきっと定年になる前に地域で交流しましょうよという意図ではないかなという気がするのですよね。

【委員】

多分それで、きっとシニア館が50歳ですね。

【委員】

今、50歳代の男性は、ばりばりきっと働いていらっしゃる。

【部会長】

時間はないですよ。

【委員】

それを啓発するために50歳以上にされているのでしょうか、難しいですよ。

【部会長】

だんだんライフスタイルも違って、そういう方も増えてくるかもしれません。

そういうことでよろしいですか。先程の住み分けというか、性格を明確にしてという、でも使いやすい形で、検討してくださいというようなことでしょうかね。

【事務局】

両方に載せますか。

まず、最初の方の「シニア活動館」には載せるとして、地域交流館の方では、それを省略したような形で載せるということでもよろしいですね。

【部会長】

はい。

では、次にいきたいと思います。474番「駐車場整備事業の推進」ですね。これは全部「適当である」になっていまして、方向性と、その他意見が出ていますので、ご説明いただいてもよろしいですか。

【委員】

今、新宿の大通りがいい方向にいらっていると思ったので、それから、その他の意見の中では、ぜひ二輪車も受け入れるような行政側からの要望が欲しいかなということです。

【部会長】

受け入れの話は、自動二輪のお話ですね。

【委員】

現状、四輪車は余っているのですよ。

【部会長】

自動二輪が困っているということですね。附置義務は東京都の条例ですね。

【委員】

そうですね。

**【部会長】**

今この経済状況のときに、だんだん齟齬が出てきていますね。

これはもともと東京都の条例に基づく地域ルールを策定するという事業です。ですから、このルールの中に、今のようなことをぜひ盛り込んでほしいみたいなことは書けるのでしょうか。

**【委員】**

地域特性に合ったルールをつくって。

**【部会長】**

そういう実態があるので、検討に入れてほしいということをお願いすればいいのでしょうか。

**【事務局】**

これはヒアリングのときも、整備計画という名前になっているからどどんつくるみたいに思われがちだけれども、そうではなくて見直すことが必要になってきたということでした。それはつくるという意味の整備ではないです。

**【部会長】**

そうですね。事業の目的は、地域ルールを策定するになっていますので、その辺のことを意見の欄に、附置義務について、実は余っているという話と、自動二輪がむしろ困っているという話と、こういう課題に対して、ぜひルールの中で対応策を設けていただきたいとか、そんなことを書くというのはいかがでしょうか。ただし、今のお話は新宿駅周辺地区で起きているお話と捉えてよろしいでしょうか。

**【委員】**

特にこの駐車場整備事業の推進というのは新宿駅地区ですよ。

**【委員】**

そうです。新宿駅の地区ですよ。神楽坂には既に、まちづくりの中で駐車場入口をつくってはいけないというまちづくり協定があるので、それに準じたものを今回つくったという。

**【部会長】**

附置義務を考え直さなければいけないというのは、この新宿駅周辺も同じということですね。

**【委員】**

そういう意味では、全部ですけれども。

**【部会長】**

今申し上げたような形では盛り込めますか。

**【事務局】**

新宿駅周辺地区で検討して進めているところで、今後他の地区でもということだと思います。

**【委員】**

そうですね、どちらかという応援メッセージで。

**【委員】**

趣旨には大賛成ですけれどもね。

**【部会長】**

よく実態を捉えてということですね。附置義務については相当実態とかけ離れたような状況になっているということですね。それでよろしいでしょうか。それを、その他意見のところに書きます。

その次にいきたいと思います。321番「新宿生活実習所の管理運営」ですね。活動内容の拡大という意見が出ていますけれども、これはどういうことでしょうか。

**【委員】**

必要なことだと思うので、継続ではなく、もっと拡大してほしい。

**【部会長】**

こういう実習所を増やしてほしいという話ですか。

**【委員】**

そうですね。

**【事務局】**

これは新宿生活実習所についての事業なので、この場所では手いっぱいですね。そういう場所を他にもっと増やすべきだということであれば、その他意見になると思います。

**【部会長】**

その他意見に、そのように入れさせていただいて、これは事業としては「適当である」になりますかね。

**【委員】**

はい。

**【部会長】**

ご意見に関しては、その他意見に、こういう場所をもっと増やしてほしいということですね。あと、受益者負担はなくしてもいいのではないかとご意見があります。

**【委員】**

ご家族の負担が多いと思うので、全く無償化してもいいのではないかと思います。利用料金を納めるというのがあったので、無償化してもいいのではないかと私は意見させていただきました。

**【事務局】**

これは所管課に問い合わせをしました。ヒアリングのときも説明があったと思うのですが、障害者自立支援法では1割の自己負担となっています。ただし、非課税の方は、その法の中で無償ということです。だから、国からお金が全部出ます。ただし、課税世帯は1割負担というのが国の法律です。新宿区ではそれにさらに上乗せで、7%を区が出して、最終的に本人負担は3%です。あと、国の法律にも年間いくらを超えたらもう負担はないという上限が所得に応じてあるのですが、ただし、そこまで達する方はほとんどないということです。まず、この施設では90何%が負担ゼロということです。

**【委員】**

ほとんど払っている人はいないのですね。

【事務局】

はい。また、毎日のように作業して来られて、そこで収入が増えて課税になるとかということもあまり考えにくいということでした。ですから、新宿区として、例えば国が1割自己負担と言っているところを、区で7%補助ではなくて、10%補助というところまでは、現状、現場でそこまでの必要性は感じていないというようなことでした。

【委員】

現状はほとんどいただいてないということですね。わかりました。

【委員】

短期入所と書いてあるのだけれども、宿泊設備があるのですか。

【事務局】

宿泊もできるように3名と書いてありますね。親御さんが冠婚葬祭でご不在になるとか、そういうことも含めてということだと思います。

【委員】

この人たちは、かなり重症ですよ。

【事務局】

そうですね。

【委員】

これは退所の基準というのはあるのですか。

【事務局】

多分、無いと思います。

【委員】

そうすると、やめないですよ。

【部会長】

これは待機がいらっしゃるかどうか、聞いてみたい気がしますね。

【委員】

事業は拡大していかなければならないし、新しい施設もつくらなければいけないという根拠にもなるということですね。

【部会長】

それを確認いただいてもよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【部会長】

その他意見のところ先程のご意見は入れてということで、こちらはいかがでしょう。第三者の評価についてのご意見があります。

【委員】

ご説明のときに、利用者が委託事業者に対してすごく満足していらっしゃる、そういうご説明がありました。委託をかなり進めていらっしゃるのですけれども、第三者評価という部分をもっと確立した方がいいのかなという感じがしたのと、それから、アンケートを誰にとったのかという。利用者ご本人はアンケートに答えられない。

**【部会長】**

そうですね。アンケートをやっているという話もあったのですけれども、それはどういうアンケートなのか、気になるというか、わからなかったですね、確かに。これ資料提供をお願いするということにしたいと思います。

次にいきましょうか。499番の「公園のサポーター制度」ですね。これは、評価は全て「適当である」になっていますが、その他意見のところいろいろございます。一言ずつご説明いただいてもよろしいですか。

**【委員】**

何か個人に頼っていることで自分の庭的なトラブルがあったりする可能性があるのも、例えばその地域の企業にも、もう少し参加を求めていけば、もっとオープンになるのではないかという感じがしたわけです。

**【委員】**

私は、サポーター同士、例えば掃除をするにしても、どんな決め方をして掃除しているのか、それもわからないし、名前だけで活動がないかもしれないということで、連携を深めるとか、植わっている植物の名前を書くことで植物に親しむこともできると思うのですが、そういうのを含めてサポーターさんに勉強をしてもらって、ただ掃除とか監視とかだけではなくて、公園を愛する方たちを増やしてもらうための施策が欲しいなと思います。

他のところを見て歩くことも必要ですよ。

**【部会長】**

相互にアドバイスをするとか。

**【委員】**

ええ、それもやってもらいたいなと思っています。

**【委員】**

サポーターの方がすごく一生懸命1年中管理していて本当にきれいですけれども、傍から見ればご自分の勝手に使っている庭のように感じられるのかな。難しいですね。何年かで交代したり、サポーター同士で話し合ったりする機会がもう少しあったら展開が変わるのかなと非常に思いますけれども、その辺が難しい。

**【部会長】**

そうですね。そうしたら先程のサポーター同士の連携と、開かれた活動にするといいますが、そういうふうにしていただきたいというようなコメントがありましたが、それで、個人ではなくて団体組織としての参加なども促した方がいいのではないかと、そういうことを、その他意見のところに入れたらどうでしょうか。

【委員】

きれいなら、いいのではないですかね。

【委員】

すごくきれいで、個人的にはいいと思いますけれども、そうでない方もいらっしゃるみたい  
です。本当に難しいのです。

【部会長】

何かそういうのを見て歩くような会があるといいですね。オープンガーデンみたいな感じで  
サポーターが変わったところを、みんなで見てまわって。

【委員】

それで注意したり改善したりすると、本当はいいですよ。

【部会長】

いいですよ。何かそういう開かれた活動というか。

【委員】

樹木医というのがありますが、ああいう勉強もサポーターさんにやってもらって、質の向上  
というのをやっていただくと良いのでは。

【委員】

今は割とまかせっ切りになっている感じがしますね。

【委員】

もう少し区は主体性を持って、リーダーシップをとる必要があるのでは。

【委員】

きっとやられてない方は、本当にやられてないのではないですかね。

【部会長】

その他意見にそういうことを入れていただくということでもよろしいでしょうか。

【事務局】

確認ですけれども、企業等参加をもっと促したいというご意見がありますが、これはネーミ  
ングライセンスとか、そちらの話ではないのですね。

【委員】

ないです。

【部会長】

輪も広げるという話ですよ。

【委員】

そうです。年間ある企業がそこをケアしますよという意味で、〇〇企業がこの公園をお手伝  
いしていますという看板を立ててもいいとか、そういうのがあればいいのではないですか。

【事務局】

年間サポーター制度みたいなものですね。

【委員】

在勤の方もサポーターでお願いしますという形でと、企業との合体もできますね。

**【事務局】**

企業はメリットがないと、のってこないでしょうね。その辺がうまくいければ、目的に、地域のコミュニティを醸成しというのがあるので、地域単位で考える必要があるのでは。

**【委員】**

例えばベンチを寄附してくれるということでもいいですよ。

**【委員】**

そこに企業の名前が書いてあればいいわけですから。

**【事務局】**

ただし、人気がある公園はいいでしょうけれども、地域ごとに考えたとき、小さな公園で使われていないようなところはどこも手を挙げないとすると、地域ごとに格差が出てきて、うまくいくのかなとも思います。

**【委員】**

それこそ募集して、公園に札を立てて、ゴミ箱の提供をお待ちしてますぐらいの形で。そうすると、企業が見ていいよと言って、やってくれるかもしれません。ここの公園に、これが欲しいと。

**【事務局】**

それも含めてというお話ですね。

**【委員】**

はい、そうですね。参加の仕方は、いろいろ考えて。

**【委員】**

基本的な清掃は区でやっているの、それにプラスしての活動だということですね。

**【委員】**

そうです。

**【委員】**

私はお話を聞いたとき、区で主導するという感じがあまりないように感じました。

**【部会長】**

なるほど。だから、区でしっかり主導するような形で活動を促してほしいという、そのようなことでしょうか。それが一言あっていいかもしれないですね。

改革・改善では、事業所も参加したいとか考えていらっしゃるか、参加を促すとか。

では、これは意見として書くということよろしいでしょうか。

ちょうど時間になりまして、あと7つになりますので、この7事業については次回ということよろしいでしょうか。

では、本日はこれで閉会とします。

どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

<閉会>